

平成 20 年度 大気汚染状況について (有害大気汚染物質モニタリング調査結果)

平成21年12月11日(金)
 環境省水・大気環境局大気環境課
 直通 03-5521-8295
 代表 03-3581-3351
 課長 山本 光昭(6530)
 専門官 中野 哲哉(6572)
 環境省水・大気環境局自動車環境対策課
 直通 03-5521-8301
 課長 内藤 克彦(6520)
 主査 須田恵理子(6563)

大気汚染防止法に基づき、地方公共団体では有害大気汚染物質の大気環境モニタリングを実施しているが、今般、平成20年度の調査結果について、環境省の調査結果と併せて取りまとめた。調査は19物質を対象としている。

1. 環境基準が設定されている物質（4物質）

物質名	測定地点数	環境基準 超過地点数	全地点平均値 (年平均値)	環境基準 (年平均値)
ベンゼン	451 [459]	1 [3]	1.4 [1.5] $\mu\text{g}/\text{m}^3$	3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
トリクロロエチレン	399 [399]	0 [0]	0.65 [0.76] $\mu\text{g}/\text{m}^3$	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
テトラクロロエチレン	399 [395]	0 [0]	0.23 [0.25] $\mu\text{g}/\text{m}^3$	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
ジクロロメタン	397 [402]	0 [0]	2.3 [2.3] $\mu\text{g}/\text{m}^3$	150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

※ [] 内は平成19年度実績

ベンゼンは1地点（前年度：3地点）で環境基準を超過したが、その他の3物質は、全ての地点で環境基準を満たしていた。

2. 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）が設定されている物質（7物質）

物質名	測定地点数	指針値 超過地点数	全地点平均値 (年平均値)	指針値 (年平均値)
アクリロニトリル	370 [373]	1 [0]	0.093 [0.10] $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
塩化ビニルモノマー	378 [362]	0 [0]	0.053 [0.081] $\mu\text{g}/\text{m}^3$	10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
クロロホルム	367 [370]	0 [0]	0.22 [0.21] $\mu\text{g}/\text{m}^3$	18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
1,2-ジクロロエタン	376 [371]	1 [2]	0.16 [0.15] $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
水銀及びその化合物	293 [308]	0 [0]	2.1 [2.2] ngHg/m^3	40 ngHg/m^3 以下
ニッケル化合物	302 [317]	1 [2]	4.9 [5.1] ngNi/m^3	25 ngNi/m^3 以下
1,3-ブタジエン	413 [415]	0 [0]	0.18 [0.19] $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

※ [] 内は平成19年度実績

1,2-ジクロロエタンは1地点（前年度：2地点）、ニッケル化合物は1地点（前年度：2地点）、アクリロニトリルは1地点（前年度：0地点）で指針値を超過したが、その他の4物質は全ての地点で指針値を満たしていた。

（注）年平均値は、月1回、年12回以上の測定値の平均値である。

3. 環境基準等が設定されていないその他の有害大気汚染物質（8物質）

19物質のうち8物質については、環境基準や指針値が設定されていないが、継続的に測定が行われている地点の濃度推移を経年的に見ると、ベンゾ[a]ピレン、ホルムアルデヒド、ベリリウム及びその化合物については低下傾向、アセトアルデヒド、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物についてはゆるやかな低下傾向、酸化エチレンについてはほぼ横ばいであった。

4. 今後の対応

環境省においては、今後とも、PRTTRデータ及び有害大気汚染物質モニタリング結果等により、排出量や大気環境濃度等を継続的に検証・評価し、地方公共団体及び関係団体等との連携のもと、有害大気汚染物質対策を推進していくこととしている。